

今後のプラン策定のスケジュールについて

○11月以降のスケジュール

時期	今後の行事等
11月27日の週	市町村へ第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の最終報告 依頼
11月30日	第2回障がい者施策推進協議会開催（プラン素案等検討） →意見反映して原案作成
12月末	第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の最終報告締切 →とりまとめて、圏域計画及び県計画の原案作成
1～2月	プラン原案をパブリックコメント実施
2月中旬	第3回障がい者施策推進協議会開催（最終案検討）
3月中旬	県部局長会議で最終案を報告→確定
4月	計画スタート